

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 4 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 4 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
江南市	8 者	曾本町二子前 121 番ほか 26 筆
稲沢市	9 者	平和町須ヶ脇 341 番ほか 40 筆
清須市	1 者	一場弓町 111 番ほか 1 筆
大口町	5 者	下小口三丁目 126 番ほか 62 筆
扶桑町	3 者	大字柏森字花立 219 番ほか 3 筆